

# 商工会だより

第 273 号 平成 30 年 1 月

発行 / 銀の道商工会

## 《本 所》

〒699-2511 大田市温泉津町小浜イ 308 - 6  
TEL 0855-65-1110 FAX 0855-65-2346  
E-mail : gin-road@kind.ocn.ne.jp

## 《経営支援センター》

〒699-2301 大田市仁摩町仁万 837 - 1  
TEL 0854-88-2513 FAX 0854-88-4077

商工会の情報はホームページに掲載しておりますのでどうぞご覧下さい

<http://gin-road.shoko-shimane.or.jp/>



新年明けましておめでとうございます

新春恒例『新年互礼会』を開催しました



1月4日(木)商工会本所において、大田市長、三浦衆議院議員、生越県議会議員をはじめご来賓の方々、会員の皆様約60名のご参加をいただき、“新年互礼会”を開催しました。

原会長の年頭の挨拶の後、ご来賓の皆様からご挨拶をいただき、地域経済の活性化と商工会活動に対する期待に、出席者一同新年の決意を新たにしました。

日本経済は、株価の上昇やオリンピックを控えた特需などを背景に、緩やかな回復基調が続いていると言われております。しかし、少子高齢化、人口減少が進む当地域は、景気回復が実感できないものとなっております。また、政府が進めている「働き方改革」への取り組みで新たな課題が懸念されます。このような状況の中で、平成27年度に国から「経営発達支援計画」の認定を受け、商工会が中小企業や小規模事業者に寄り添った支援に取り組むと同時に、「伴走型小規模事業者支援推進事業」の採択を受け、小規模事業者が持続的に発展していくため、売上や利益を確保するための支援に重点を置く支援を行っているところです。

今年が、地域にとって、会員の皆様にとって良い年になりますよう、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

# 小規模事業者等に対するレジの導入・システム改修等支援

概要	複数税率に対応するレジの新規導入(入替え)や、複数税率対応のために既存レジの改修を支援します。 (レジには、POS機能のないレジ、モマイバルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます)
補助率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入・改修費用:原則2/3</li> <li>・導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入する場合:3/4</li> <li>・タブレット等の汎用機器:1/2</li> </ul>
補助額上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに行う商品マスタの設定や機器装置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合等は、1事業所あたり200万円を上限。
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●レジ本体●レジ付属機器(レシートプリンタ・キャッシュドローア・バーコードリーダー・クレジットカード決済端末・カスタマーディスプレイ等)●機械設置に要する経費(運搬費を含む)</li> <li>●商品マスタの設置費用</li> </ul> ※リースの場合も対象です。また、具体的な対象機種等は、補助金事務局HPで公表しています。
申請手続き	基本的には、申請書数枚と証拠書類で申請が可能です。また、申請者自身による申請に加え、HPで公表する一部のメーカー、販売店、ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。
申請のタイミング	機器を導入または改修して全ての支払いが完了した後、速やかに申請。(申請は随時受付を行っています)



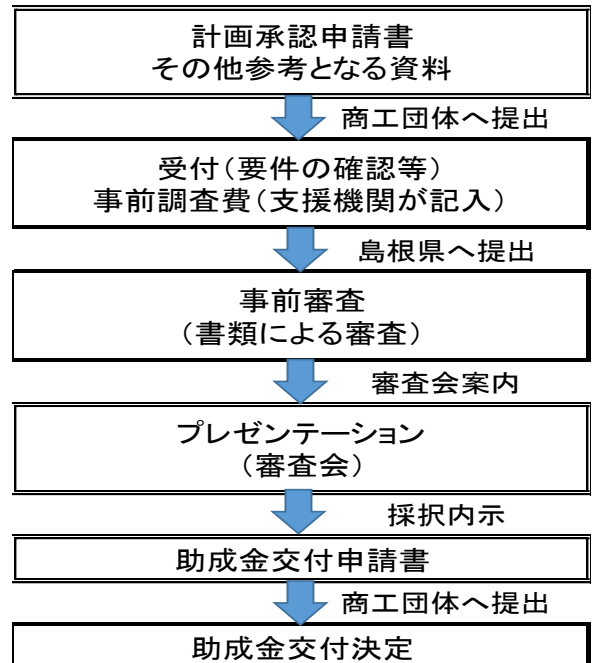
申請期間:平成31年9月30日まで

問い合わせ先:銀の道商工会

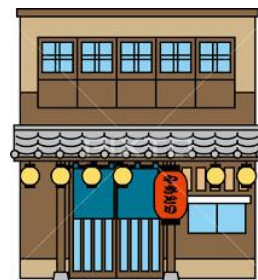
# 事業承継新事業活動助成金

	体制整備型	経営革新型
対象者	10年後までに事業承継を行う予定の県内中小企業者 ※事業承継計画の策定が必要	2年前から10年後までの間に事業承継を行った又は行う予定の県内中小企業者 ※承継予定企業は事業承継計画の策定が必要
助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業承継計画策定・実施事業申請書類等作成経費、後継者の研修経費、社員旅費・宿泊費、専門家謝金・旅費等</li> <li>○人材育成事業 幹部人材の研修経費、幹部人材募集経費、社員旅費・宿泊費、専門家謝金・旅費等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業承継計画策定・実施事業申請書類等作成経費、後継者の研修経費、社員旅費・宿泊費、専門家謝金・旅費等</li> <li>○新商品新サービス開発・収益力強化事業 原材料費、残業財産権取得費、市場調査費、機械器具リース費、レイアウト変更経費、IT導入費、社員旅費・宿泊費、専門家謝金・旅費等</li> <li>○販路開拓事業 広報費、展示会等経費、県外店舗等借入費、機械器具リース費、ネットショップ出店経費、雑役務費、社員旅費・宿泊費、専門家謝金・旅費等</li> <li>○人材育成事業 幹部人材の研修経費、幹部人材募集経費、社員旅費・宿泊費、専門家謝金・旅費等</li> </ul>
補助率	1/2	1/2、経営革新計画の承認を受けた場合2/3
助成額	上限:100万円~200万円 1事業ごとに上限100万円	上限:100万~300万円 1事業ごとに上限100万円 経営革新計画の承認を受けた場合、上限額100万円引き上げ(最大400万円)

## 助成事業申請の流れ



# 一 日本政策金融公庫情報 一



## マル経融資制度 (小規模事業者経営改善資金)

### 一 制度の特徴 一

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするための無担保・無保証人・低利で融資を受けられる制度です。尚、事前に用意していただく書類等がありますので、詳細につきましては商工会へお問い合わせ下さい！

融資限度額	2,000万円
返済期間	運転資金 7年以内 設備資金10年以内
担保・保証人	不要です
利率	1.11% 平成29年12月25日現在

## 企業再建資金

ご利用いただける方	1. 金融機関からの事業資金の借入金について、弁済に係る負担の軽減を目的とした条件変更を行っている方 2. 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業を利用して経営改善に取り組んでいる方 3. 過剰債務の状況に陥っている方が経営改善計画の策定を行い、認定支援機関による指導および助言を受けており、かつ、同計画に対する関係金融機関の合意が確認できる方 4. その他ご相談下さい
融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
返済期間	運転資金15年以内 (一定の要件を満たせば20年以内・うち据置期間2年以内) 設備資金20年以内 (うち据置期間2年以内)
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます
利率	「ご利用いただける方」の1. または2. に該当する方「特利A」 「ご利用いただける方」の3に該当する方「基準金利」

【 経営者にも退職金 】

# 小規模企業共済制度

掛金の全額が所得  
控除の対象

掛金月額

1,000円～70,000円

加入資格

小規模事業者

■問い合わせ先：銀の道商工会 0855-65-1110  
0854-88-2513

## 平成29年分確定申告について

◎所得税 2月16日（金）～3月15（木）まで

（注）所得税の還付申告書は、平成30年2月16日以前でも提出することができます。

◎消費税及び地方消費税（個人事業主の方）

3月30日（金）まで

※東日本大震災の施策財源確保のため、復興特別所得税が創設されました。平成25年から平成49年までが対象です。

復興特別所得税額 = 基準所得税額 × 2.1%

（詳しくは商工会まで問い合わせください。）



## 2017日経MJヒット商品番付

東		西
アマゾン・エフェクト	横 綱	任天堂ゲーム機
安室奈美恵	大 関	AIスピーカー
GINZA SIX	関 脇	スタートトゥデイ「ゾゾタウン」
シワ取り化粧品	小 結	睡眠負債商品
ホンダ「N-BOX」	前 頭	株高
AbemaTV番組	前 頭	ウーバーイーツ
iPhoneX	前 頭	ハンドスピナー
うんこ漢字ドリル	前 頭	「君の名は。」映像ソフト